

## 研究

### 資本概念拡大化の理論について

——ラッド理論の評価——

加藤 盛 弘

はじめに

財務会計理論の体系的研究における今日の特徴は、なによりもまず、費用配分原理に立脚する動態論がはげしい批判の前に立たされていることであろう。しかもその批判がたんに一研究者の理論によってなされるのみならず、A A 会計基準一九五七年改訂版「会社財務諸表会計基準および報告基準」、さらに A I C P A の会計調査研究叢書第一号「基本的会計公準」、同第三号「企業会計原則試案」のような機関の見解によってもなされているということである。このことは、動態論批判の幅と深さを示すものであろう。

ところで、およそ、一つの理論が批判され、他の理論によってとってかわられようとするときには、まず、それまでの理論の理論構成上の矛盾を批判し克服するというかたちでなされるのはいうまでもないが、その理論構成上の矛盾を矛盾として意識せしめ問題化せしめるためには、企業経営上の要請およびそれを規定する社会、経済的条件の變化が存在しなければならぬ。したがって、新しい理論の中には、企業経営の要請が織り込まれているのであり、

その意味において、新しい理論の出現による理論の展開、変化の研究は、そこに、逆に、今日の企業会計に対する課題を見出すことを可能にするであろう。<sup>(1)</sup>

そこで、本稿においては今日における会計理論展開の一つの方向を端的に示していると考えられる D. R. Ladd の理論をその著書 *Contemporary Corporate Accounting and the Public, 1963* によつてとらえ、その理論のはたす効果を検討し、その位置づけをおこなおう。

(1) 浅羽二郎「会計理論における管理的思考」——W. J. Vatter 資金理論の一評価——(木村和二郎編『生産性向上と企業会計』所収) 二六五頁。

### 一、ラッドによる伝統的会計理論の批判的検討

ラッドはまず、会計の主たる機能は外部の人々に企業評価のための情報を提供することであり、その提供される情報は、企業の性格変化、利害関係者の変化によつて、変更されなければならないと考えている。そこで、今日、株式会社は巨大化し、性格変化をきたしたと考えるラッドにとっては、現在おこなわれている会計のコンヴェンションと手続は、現代株式会社の重要な社会的役割とどの程度まで調和しうるかということが問題となるわけである。つまり、近代的巨大株式会社のための会計を積極的に展開するところに、ラッド理論の目的があるといえる。それでは、かれは今日における株式会社の変化をどのように考えているのであろうか。

かれはまず、株式会社の責任の変化についてのべる。すなわち、株式会社の経営者は究極的には株式会社の所有者に株主に対して責任がある、と伝統的に考えられてきた。しかし今日では、それはもはや適切ではない、という。なぜなら、産業社会の複雑化につれて、経営者の社会的責任は増大し、もはや所有者に株主のみの利害を代表するもの

ではなくなり、労働組合員、顧客、一般大衆にも責任をもつにいたった。このようになる、利害関係者としての株主の地位は、せいぜい顧客あるいは一般大衆のそれと同じであり、明らかに以前におけるよりも、その地位の低下をきたした。また、経営者自身が株式会社の重要な一部であることを考えると、経営者を含めての社会＝共同体のすべての構成部分は、巨大株式会社の状態と進歩に重要な利害をもつにいたり、したがって、株式会社はそれらのすべてに対して責任をもつにいたった。つまり、株式会社は共同体の利益にならなければならず、またそのようにする責任があるということになる。<sup>(4)</sup>

このような株式会社をとりまく利害関係者の地位の変化と、それに対する責任の変化につれて、株式会社の目的もまた変化したという。すなわち、一九六〇年代になると、「成長」と「成功」がますます同意語となり、「成長」に大きな関心がむけられてくる。

「株式会社の生存および成長（長期的には両者は同じである）は現代株式会社の主たる目的であり、これらの目的は株式会社が責任をおっている人々の大部分によって暗黙のうちに認められている、という多くの指摘がある。」<sup>(5)</sup>

「成長についての強調の増大は利潤極大化を株式会社のゴールの体系における主要な地位から追放したように思える。非常に長い間（多分アダム・スミス以来）、企業家は利潤を極大にするという目でかれらの決定をするというドグマが受入れられてきた。……しかし、合理的利益の観念が利潤極大化の観念にある程度とってかわったように思える。」<sup>(6)</sup>（傍点引用者）

つまり、株式会社がたんなる株主のものでなくなり、しかも共同体全体の利益になることが、その責任となると、株主のために利潤を極大にするということは、株式会社の主たる目的ではなくなり、その共同体の利益になるように企業を維持し、成長させることが主たる目的となる。そして、その観点から考えられる合理的利益の観念が導入されることになる。

それでは、このような株式会社の責任、目的の変化は、会計にどのような影響を与えるのであろうか。  
ラッドはつぎのようにいう。

「……競争的地位の維持および成長による利潤極大化の明白な追放は……現代会計のすべての考察においてもっとも重要なものである」。そして、もしこのことが「適正なゴールとして一般に受入れられるなら、株式会社の成績は、この基準で評価される必要がある。会計は株式会社が責任をおっている人々に、かかる評価を基礎づける情報を提供すべきである」(傍点引用者)。そのような維持、成長の観点にたつ情報は、「その期間の期首と期末に所有される資源の比較によって明らかにされる」(傍点引用者)という。このように、この「維持」「成長」の観点が資源の現在価値評価へとつながるのである。

ラッドは、以上の主張を要約するかたちで、つぎのようにいう。

「……純利益は重要ではなく、会計はそれを無視すべきであるということ提案することが、ここでの意図ではない。しかしながら、資源の現在価値の表示およびこのような価値の変化の説明は、(企業の競争的引用者)地位の維持および成長のゴールがどの程度みられたかの評価にとって、もっとも適切である。したがって、会計はそのはるかに多くの注意をこれらの測定にむけるべきである。」(傍点引用者)

ところで、ラッドは、今日の会計は、このように現在の競争的地位の維持および成長の観点にたつて資源の現在価値および変化を示そうとするものとは、およそ縁遠いという。そこでかれは、この観点にたつて、伝統的会計の批判を主として二つの点、つまり、比較性の欠如(認められている手続の多様性と、貨幣価値および価格水準変化の無視)と会計対象の狭少さ(購入されない無形資産の無視)からおこなっている。もちろん、これらの検討と関連して公準も問題とされている。<sup>(7)</sup>

その結果、今日一般的におこなわれている会計が大きな変化をうけるべきことを示している。

すなわち、多くの株式会社の性格は急速に変化しているので、過程の資料はその意義を急速に失っている。したがって、「会計諸表はできるだけ現在に保つ」べきである。そのことは、「現在一般的である公準および手続について、いくつかのかなり大きな変化を要求するであろう。しかし、株式会社の広い社会的、経済的役割において、すでに大きな変化があったということをも人々が認めるなら、会計におけるかかる変更の要請は、なんらとがめらるべきものではない」<sup>(9)</sup>。

ラッドは、このような、伝統的会計理論に対する批判的考察を予備的考察として、かれの積極的理論展開をおこなうわけである。したがって、それは、予備的考察において示された、伝統的会計理論の欠陥の克服というかたちをもとっているわけである。それでは、ラッドによるその克服はどのようなかたちでなされるのであろうか。

- (1) D. R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963, pp. 12-13.
- (2) *Ibid.*, p. 18.
- (3) *Ibid.*, p. 20.
- (4) *Ibid.*, p. 22.
- (5) *Ibid.*, p. 23.
- (6) *Ibid.*, p. 24.
- (7) *Ibid.*, pp. 25-46.
- (8) *Ibid.*, p. 48.
- (9) *Ibid.*, p. 48.

## 一、ラッド理論の積極的展開 (一)

ラッドの理論構成における中核は、さきに抽出した競争的地位の「維持」、「成長」の観点であることはいうまでもない。その観点にたつラッドによれば、「会計の唯一のもっとも重要な課題は、株式会社の種々の資源あるいは資本の価値の決定である」<sup>(1)</sup>（資本はすべての資源の合計であるという意味において、資源と完全な同意語であるとしている）ということになる。なぜなら、期首と期末の資源の比較によって、成長の状態と変化が明瞭になるからであろう。

そして、決定さるべき価値についてはつぎのようについて。

「資源の価値の唯一の真実な尺度は……現在価値である。それは、その資源の使用において含まれる危険に對して適切な率で割引かれた、その資源の使用から将来において得られるべき純収入の現在価値として定義されうる。」<sup>(2)</sup>

さらにまた、現在価値がなにより適切な基準であるかについて論及する。

「もし株式会社の機能が、それがコントロールする資源をもっとも有効に利用することであるなら、現在価値は資源を使用するためのすべての機会を比較する唯一の基準である、という長所をもっている。現在価値は完全にまえを見ており、そして将来は、資源の統制あるいは使用における実際に唯一の適切な考察である。現在価値の増加は……成長の正確な尺度であり、もし株式会社を経営者の目的が成長を達成することであるなら、それは非常に重要なことである。巨大な現代株式会社は責任と明白な目的のもとにおいては、現在価値は価値（資産に付すべき価値—引用者）と資本についてのもっとも適切な定義をあたえる。」<sup>(3)</sup>

このように、現在価値基準は理論的にはもっとも正しい。しかしながら、「それに含まれる概念上および処理工上 operational の困難が非常に大きいので、現在においては、外部利害関係者のための報告および財務諸表において……現在価値基準を奨励することは早計である」<sup>(4)</sup>。したがって、実践的には採用不可能であるという。

そこでラッドは、現在価値基準にかわる実践可能な次善のものをうるために、今日の会計において明白にか暗黙にか、それぞれにある役割をもっている資本と資産についての、名目貨幣、購買力、生産力の三つの観点の検討をおこなう。

その検討において、ラッドは、株式会社の資本は生産力のストックとしても定義しようという。そして、この生産力資本（現在の生産力を維持するために必要な資本）の観点は、現代の株式会社が生産をやめて消滅するということは考えられないし、またそうすることは社会にとっても利益にならないことを考えると、現代株式会社会計にとってもっとも適切な観点であるという。そして、このような生産力資本の維持は、借方、資産に対しては取替原価基準の採用を求めることになることは当然である。この生産力資本→取替原価の観点は、他の二つの観点（名目貨幣・購買力）とくらべて、理論的にも実践的にも、今日使用しうるもっとも適切なものであるという。その理由として、ラッドは、取替原価はいくつかの例外（取替原価概念を採用できない貨幣資産や無形資産）をのぞいて、理論的に正しい現在価値に近似するし、また生産力資本は、大衆の利益になる企業の継続的経営の維持に必要な資本と一致する、ということを示している。<sup>(6)</sup>

さらに注目すべきことは、この生産力資本 Productive-capacity capital の観点がいわゆる競争力資本 Competitive-capacity capital（競争的地位を維持するための資本）の観点へ拡大されることである。つまり、資本概念を、現在の生産力維持から、発展する経済のもとにおける競争的地位の維持に必要な資本へと拡大するのである。

「生産力のストックとしての資本の概念は、資本の競争的能力の観点と呼ばれるものにまったく容易にかわってゆく。この場合、ある株式会社はある特定の市場で、ある（競争的→引用者）地位をもっているとみられる。その資本はその地位を維持するための資源の貨幣等価額である。そして、その地位を維持するためのコストが総収益からつぐなわれたあとでのみ純利益が存在する。安定した経済のもとでは、競争的能力の資本は生産力資本と同じであろう。しかし、成長する経済のもとにおいては、前

者は、現存する生産力の取替のためばかりでなく、同様にその会社の競争的地位を維持するために要求される付加的資源をも準備するであろう。換言すれば、資本は競争的能力の貨幣等価額であり、予想される成長の原価が実現総利益からつぐなわれるまでは、純利益は存在しないであろう。」(傍点引用者)

しかも経済の成長は傾向としては必然的であることを考えるなら、競争力資本の維持こそ、正常の状態のもとで求められるものとなる。これは急激なインフレーションの時代に求められた実質資本概念をも量的にこえるものであり、しかも正常の経済状態のもとにおいて、いわば株式会社性格そのものから要求されるということになる。この資本概念拡大化ということのうちに、ラッド理論のもっとも大きな特徴があると考える。

- (1) *ibid.*, p. 50.
- (2) *ibid.*, pp. 50-51.
- (3) *ibid.*, p. 51.
- (4) *ibid.*, p. 52.
- (5) *ibid.*, pp. 54-56.
- (6) *ibid.*, p. 60.

### 三、ラッド理論の積極的展開 (一)

ラッドは、このような資本概念にもとづいて各論的展開をおこない、この競争力資本維持の観点がどのように貫徹されるかを示している。そこでつぎに、ラッド理論の特徴を明らかにするために、評価論へのこの資本概念の貫徹の仕方を簡単に考察しておこう。

まず、棚卸資産会計についてみると、今日の棚卸資産会計の問題は、一つには、一般に認められた処理方法の多様



性のゆえに比較可能性が破壊されているということであり、一つには、貨幣価値および物価の変動を無視するがゆえに、現在価値の観点にたつての資産および利益の統一表示がなされないということである<sup>(1)</sup>。

前者の処理方法の多様性が比較可能性の破壊になるということは自明のことであるので、問題は後者の資産と利益の統一表示ということである。ラッドは、この点について論及し、今日用いられているいずれの処理方法も現在価値表示という点から考えると正しくないとしている。すなわち、先入先出法は、棚卸価値の表示の点においては正しいが、利益表示の点においては正しくない。後入先出法についてはその逆である。平均原価法は両者の表示においてあやまっている<sup>(2)</sup>。

「このシレンマからぬけ出す唯一の効果的な方法は、棚卸資産会計の基準としての資本および価値（資産価値—引用者）について歴史的貨幣原価を捨てることである。取替原価の使用が棚卸資産会計のもっとも健全な基準である。……取替原価は棚卸資産価値および売上原価の両者において、価格変動の影響を除去するであろう。」<sup>(3)</sup>

このように、棚卸資産の評価について取替原価基準が採用されるのであるが、その基準はいうまでもなく、生産力資本と競争力資本維持の観点にたつてとられたものである。したがって、歴史的な原価をこえる取替原価部分が資本利得でも、未実現利益でもなく、資本と考えられるところに特徴がある<sup>(4)</sup>。

つぎに、固定資産へのいわゆる競争力資本概念の貫徹の仕方を見てみよう。

この場合には、取替原価の採用は、棚卸資産の場合のように簡単ではない。なぜならば、評価さるべき資産の中古品市場が存在する場合には容易であるが、そのような市場が存在するのはまれであるからである。この場合に、競争力資本の考え方がかなり明瞭に出てくる。なぜなら、その評価は、「取得の時点からの用役可能性の減少をさし引いた新品の取替原価にもとづく」<sup>(5)</sup>からである。ラッドは、この場合の評価を例をあげて説明している。すなわち、一九六

○年型二トン積 Dodge トラックの一九六二年における取替原価は、一九六二年型（新型）トラックの取替原価から二年間の使用による用役可能性の減少をさし引いたものである（用役可能性の減少の見積が技術的には大きな問題があるが、ここでは不問のままとしておこう）という。したがって、この比較される新資産が型や性能において優れている新型である場合には、取替原価の使用は現在能力の増加をもたらすことになる。しかも、現実には、技術の進歩、生産力の発展が必然的であることを考えると、資本概念は必然的に生産力資本から競争力資本へと拡大され、取替原価概念自体も拡大されることになる。維持される資本は、現存の生産力以上のものとなる。このような資本概念および評価方法の導入は、技術革新にともなう設備投資の盛んな場合には、企業の要請をもっともよくみたすものとなる。

このような、いわゆる競争力資本概念の貫徹は無形資産にもみられる。すなわち、企業の現在の競争的地位を維持し、成長をはかるために必要とされる無形資産は、少くとも生産に必要な資源と同じように重要な資源であると考えられる。したがって、それらもまた維持されなければならないとの考え方にたつて、資本化されるわけである。それゆえ、いわゆる自己創出のれんも時価評価によって計上され、その貸方は維持さるべき資本となるのである（これらの評価方法もまたここではふれない。それについては拙稿・書評 Dwight R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963 同志社商学一六卷二号を参照されたい）。

このように、ラッド理論は今日における株式会社責任と目的の変化を基礎に、「維持」「成長」なる企業目的を抽出し、これを資本維持概念に結びつけ、生産力資本↓競争力資本の概念を導出する。そして、この資本概念を基礎として評価理論を展開するわけである。したがって、この理論の特色はたんなる評価論（時価表示）にあるのではなく、その評価差額を資本としてとり扱う資本概念の拡大化にあると考える。

それでは、このような資本概念拡大化の傾向は、たんにこのラッド理論にのみ見られるものなのであろうか。たし

かに、このような極端な資本概念の拡大化（正常な状態のもとにおける、経常的な評価替えによる）は、会計理論としてはまだラッド理論にみられるだけかもしれない。しかし、その傾向を示唆する資本修正の論理は、AAAおよびAICPAの会計基準においても、明瞭にみることが出来る。

- (1) *ibid.*, p. 70.
- (2) *ibid.*, p. 70.
- (3) *ibid.*, pp. 70-71.
- (4) *ibid.*, p. 72.
- (5) *ibid.*, p. 81.
- (6) *ibid.*, p. 81.
- (7) *ibid.*, p. 156.

#### 四、AAAおよびAICPA会計基準との関連

周知のようにAAA会計基準は一九五七年改訂版において、大きな変化を示した。それは一九三六年の「会社報告諸表に関する会計原則試案」から一九四八年の「会社財務諸表会計概念および基準」まで、一貫して堅持されてきた費用配分原理が、一九五七年改訂版において放棄されようとしていることである。すなわち、その資産の頃において、周知の用役可能性概念を導入したということである。このことはいうまでもなく、資産を未償却原価と考える費用配分原理にたつ考え方は、まったく別のものである。ここでは、資産はあくまでも「用役可能性の総体」なのである。したがって、「資産の価値は、その用役可能性の貨幣等価額」であり、「概念的には、これは引出されるべき総用役の流れの未来的な市場価格の合計を、確率と利子の要素によって、その現在価値に割引したもの」ということに

なる。しかし、実際の測定になると、基準はこの理論的な立場をすててしまうことになる。しかし、その非貨幣的資産の測定のところにおいて、「自由市場を想定すれば、資産の取引価格によってあらわされた取得原価は、取得時に於いて将来の用役期待を満足に数量化したものと考えられる。」というごとく、取得時以後の資産の評価は取替原価が用役可能性の貨幣等価額であることを示唆している。飯野教授はこの点を、「理論的には、測定は、これまでの主張のような取得原価ではなく、評価時の市場価格、すなわち再調達価額によるということになりそうである。」<sup>(4)</sup>といっておられる。

資産概念へのこのような用役可能性概念の導入（費用配分原理、原価主義の放棄）は費用の面においてもその反映をみている。すなわち、費消原価の項においてつぎのように明記している。

- 「……理想的にはこの費用（売上原価—引用者）の測定は三つの関連した目的を達成することが必要である。すなわち、
- 1、期間中に顧客に引渡された製品および用役の原価をその期の水準で報告すること。
  - 2、その期末に在庫品として示される原価をそのときの水準で報告すること。
  - 3、価格変動から生ずる利得または損失を明らかにすること。」（傍点引用者）

このように、理想的には、売上原価はたんなる修正原価（貨幣価値水準の変動のみを考慮）ではなく、時価を用いることを規定し、さらに、それから生ずる評価差額を営業利益とは区別された利得または損失としている。

このような用役可能性概念↓時価主義評価基準（取替原価）の導入は、評価差額を発生せしめ、その貸方側の処理問題を提起するはずである。しかし、A A A 五七年版は、理論的、概念的には用役可能性概念↓時価主義評価基準を導入するといえども、具体的測定の段階においてはこれを捨て、原価主義に立脚している。このために、評価差額は発生せず、したがって、その処理問題の検討がなされていないものと考えられる。しかし、理論的、抽象的段階におい

てにしろ、用役可能性概念が導入されたということ、および、評価差額を営業利益とは区別された利得あるいは損失として示していることは、今日、営業利益（実現した場合）としているものを、そこから切り離すということであり、資本修正の論理を暗示している。

この五七年版に示された用役可能性↓時価（取替原価）↓貸方修正（資本修正）の思考はこの五七年版の Supplementary Statement No. 1, No. 2. においてより鮮明に（体系的ではないが）示される。すなわち、第一号 Accounting for Land, Buildings, and Equipment、第二号 A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement の両者において、用役可能性概念が固定資産および棚卸資産測定の根底にすえられている。第一号（固定資産）においては、「用役可能性は資産価値における基本的な要素で」あり、この用役可能性の実践的な測定は、「それと同じかあるいは同等の用役を獲得するための現在原価」<sup>(3)</sup>（原文イタリック）によってえられると明記している。そしてその現在原価は取替原価によってもっともよく測定されうるわけである。この点は、棚卸資産評価に關しても同様であり、「取替原価はいくつかの利用しうる棚卸資産評価法のうち最善のものである」ということを多数意見（概念および基準委員会「棚卸資産評価」は主張している<sup>(4)</sup>）のである。

このような取替原価基準採用の当然の結果として、歴史的な原価との間に差額を生じるわけであり、この差額の貸方側の処理こそ、注目されるべき点であるが、それについては保有利得（または損失）として処理すべきものとしている。また、一般物価水準の変動部分については、それは資産価値の変動ではなくして、測定単位の変動を示すものである。したがって、それは保有利得（または損失）、および利益の算定において影響のないようにすべきである<sup>(4)</sup>。ただ、この一般物価水準の変動については、たんに固定資産あるいは棚卸資産だけの問題でないがゆえに、それについての論及は対象外としている。しかし、ここに示された範囲内のことのみによっても、AAAは用役可能性、取替原価

を手段として、従来の利益を一般物価水準の変動部分、保有利得（または損失）、利益（営業利益）の三部分に分割し、資本修正の論理を示していることを知るのである。そして、さらに注意すべきことは、通常の営業活動による利益は「営業能力 operating capacity の水準の低下をきたすことなく会社外部への分配に利用しうる……金額……あるいは換言するなら、留保によって営業能力の拡大に利用しうる金額である」というように、利益を営業能力に結びつけていることである。このことは営業能力の維持・確保ということを媒介として、保有利得をも資本的性格のものとして把握しなおすための条件に発展する可能性を持つといえよう。その意味において、たんなる資本修正ではなく資本概念拡大への萌芽をみる事ができる。しかし、この五七年版の Supplementary Statements は資本修正の論理としてもいまだ体系化されてはいない（体系化していないのは Statements が個別的なものであるからということである。そこに流れている資本修正の思考が鮮明でないということではない。その逆であることはいうまでもない）。

この資本修正の論理は、より体系化されたかたちで、AICPAの会計原則において示されている。

AICPAはその「基本的会計公準」（以下『公準』と略称する）において特異な公準論を展開していることは周知のところである。すなわち、公準を環境にもとづく公準（Aグループ公準）、その会計領域に投影された公準（Bグループ公準）、あるべき公準としての当為的公準（Cグループ公準）から構成している。このような公準体系自体重要な問題を提供するのであるが、この公準に規定される原則のはたす現実的效果に焦点をあわせてみる場合には、（このような考察はやや断片的となるが）公準B—二の市場価格（会計資料は過去、現在、あるいは将来の交換によって生ずる価格に基礎をおく）、公準C—四の安定単位（貨幣価値変動を考慮する）にもっとも多くの注意がはらわれなければならないと考えらる。その他、重要な公準としては量的表現（公準A—二）↓財務諸表（公準B—一）、客観性（公準C—二）などをかぞえることができる。これらの公準が何ゆえにとくに重視されなければならないかといえは、それは、従来の理論におい

て中核的位置をしめていた原価主義—実現主義の基準を否定し、時価主義—発生主義への方向および財務諸表の地位の変化を規定するからである。

さて、この公準論の展開としての「企業会計原則試案」(以下「試案」と略称する)は、「……利益は、単に販売の時点だけではなくて、企業活動の全過程に起因するものである……」<sup>(6)</sup>という基本的な考え方の上にたつ。したがって、そこでの利益の測定は、資産、負債の変動によっておこなわれ、資産・負債が重要な位置につくことになる。このことは、「利益は企業実体の純資源の増加函数である。したがって利益の構成要素(収益・費用・利得ならびに損失)の測定は資産と負債の側における測定に依存しなければならない」<sup>(7)</sup>とか、「われわれにとつての関心事はこの実現主義にあるのではなくて、現実的な諸要素、資産と負債の変動、ならびにこの変動と結びつく(この変動に由来する)利益への影響なのである。」<sup>(8)</sup>という表現に端的にみられるのである。

かかる論理展開のもとにあつては、資産、負債(ことに資産)をいかに測定するかということが最大の問題になる。これについて、AICPAの『試案』はまず、「資産は期待される将来の経済的効益で、これに対する権利が当期もしくは過年度の取引の結果、企業体によって取得されたものを表わす」<sup>(9)</sup>(傍点引用者)と定義する。そしてさらに、「経済的」ということは「現在あるいは将来において何らかの交換価値をもっているということ」<sup>(10)</sup>であるという規定から考えられることは、資産は、その現在あるいは将来の交換価値によって評価されるということである。

『試案』は具体的には、貨幣的資産については「将来の現金収入額の現在(割引)価値によって測定」<sup>(11)</sup>さるべきであるとし、棚卸資産については「正味実現可能価値(つまり予想売上手取額から完成および処分費用を差引いた額)で測定すべきである」<sup>(12)</sup>(しかし、実際には十分な検証力がないので、取替原価をとっている)としている。また、有形償却資産については、使用を目的とするがゆえに、「これらの資産によって提供されている役の時価(取替原価)を用い」<sup>(13)</sup>(五年目

ごとの書きかえ」としている。

このように『試案』は棚卸資産および有形償却資産に取替原価（時価）を用いている。したがって当然の結果として、原価と時価とが異なる場合には、評価差額が生ずるわけである。この評価差額の処理についてつぎのように論及している。

すなわち、評価差額のうち、一般物価水準（貨幣価値水準）の変動による部分は、資本の書きかえと考えて資本の修正とする。また、評価差額のうち特殊物価変動部分は、利得または損失として営業利益から区別する。<sup>(4)</sup>ここに『試案』の最大の特徴がみられる。なぜなら、従来の原則においてはすべて利益（実現したものについては）として認識されていたものが、一部は、利得として処理され、一部は資本修正として処理されることによって、営業利益のわくがますますせめられるということである。この現象は、以前の原則（たとえばAAA会計基準）と比較して、資本修正の論理が一段と徹底化されたことを意味する。

宮上教授は、このAICPAの理論をつぎのごとく明解に評価しておられる。

「……『試案』の理論とその基礎にある『公準』の理論とは、論理の表面にあらわれたところでは、評価主義の理論にはかならないのであるから、かの継続性を中断するという方法（評価がえり引用者）を恒常化し、原則化しようとする論理的性質のものにはかならないのであるが、それはあくまでもここでは、表面上の論理としての位置しか付与されていないのであって、じつは、そのばあいの再評価益（つまり、このばあいには、いわゆる一般物価変動による増加額）は資本修正として論理化され、それによって実質上の効果（秘密積立金恒久化の効果）があげられているのである。この点において、今次の『試案』および『公準』によってしめされたAICPA調査研究部の理論は、いわゆる資本修正の理論であってたんなる評価主義の理論ではない、と結論づけられるのである。<sup>(5)</sup>」

このように、AICPAの『公準』および『試案』において評価さるべき点は、たんなる借方の評価論ではなく、



むしろそれを規定し、それを手段として用いる貸方の処理に資本修正論理の展開であると考える。

- (1) 飯野利夫「アメリカ会計学会 (A A A) 『株式会社財務諸表に関する会計及び報告基準一九五七年版』」「ビジネス・レビュー」、六卷二号、一〇四頁。
- (2) A. A. A., Accounting for Land, Buildings, and Equipment (Supplementary Statement No.1), *Accounting Review*, July 1964, P. 694.
- (3) A. A. A., A Discussion of Various Approaches to Inventory Measurement (Supplementary Statement No.2), *Accounting Review*, July 1964, p. 700.
- (4) Supplementary Statement No. 1, p. 698.
- (5) *ibid.*, p. 696.
- (6) R. T. Sprouse & M. Moonitz, A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises, 1962, p. 10. 佐藤孝一、新井清光共訳『会計公準と会計原則』、一二三頁。
- (7) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 11. 佐藤、新井、前掲訳書、一二四頁。
- (8) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 15. 佐藤、新井、前掲訳書、一二八頁。
- (9) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 20. 佐藤、新井、前掲訳書、一三四頁。
- (10) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 20. 佐藤、新井、前掲訳書、一三五頁。
- (11) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 24. 佐藤、新井、前掲訳書、一四〇頁。
- (12) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 27. 佐藤、新井、前掲訳書、一四三頁。
- (13) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 34. 佐藤、新井、前掲訳書、一五二頁。
- (14) Sprouse & Moonitz, *ibid.*, p. 17. 佐藤、新井、前掲訳書、一三一頁。
- (15) 宮上一男「アメリカ公認会計士協会『企業会計原則試案』に就て」同志社商学一五卷三・四合併号、六〇—六一頁。

## おわりに

このように、AAA会計基準五七年改訂版およびAICPAの『公準』、『試案』を通じて展開される傾向は、費用配分原理を放棄し、資産、負債（ことに資産）の測定を前面におし出し、さらにその評価基準として時価主義をとり、それを一つの手段、よりどころとして（そこから生ずる評価差額の処理問題を通じて）、営業利益の領域をますますせばめ、さらには、その一部を資本の修正として処理するということである。しかしそこで資本の修正として処理されるものは、評価尺度そのものの変化による資本の書きかえ $\parallel$ 修正であるという論理をとり、一見資本概念そのものの拡大とはなっていないかのような姿をとっている（しかし、実際には評価差益のうちの特殊物価変動部分を一般物価変動部分に混入せしめることによって、資本は事実上拡大化されることであろう）。

しかし、このような資本修正がさらに量的に発展させられるならば、資本蓄積上の限界からして、もはやこの段階にとどまることはできないであろう。このような資産修正論理のいわば質的発展として、ついには資本は概念的にも発展させられなければならないのであろう。そのようなものとしてラッド理論は位置づけられうるのではなからうか（*おまげ*に指摘した五七年版の Supplementary Statement にみられる「営業能力の維持」なる思考の出現は、ラッド理論の方向を重視するものとして重要である）。

それでは、資本修正論理のいわば質的発展と考えられる資本概念拡大化の理論 $\parallel$ ラッド理論はどのような存在理由 $\parallel$ 必然性をもつのであろうか。わたくしには以下のような諸点が考えられる。

(一) AAA五七年版およびAICPAの『公準』および『試案』についてもいえることであるが、費用配分理論にともづく費用過大化現象（後入先出法、加速償却）の結果生じた、資産価値の極端な現実からの背離に対する反省であ

る。つまり、費用配分の論理によって、如何に資産の帳簿上の価値の現実の価値からの背離が論理化されようとも、費用配分理論によってさえ説明しきれないほどの配分の仕方が企業の現実の要請のもとに生じ、実践にとり入れられ一般化したということである。このことは、加速償却に端的に現われているし、後入先出法に対しても A A A の一九四八年版に対するサブレメンタリ・ステイトメント第六号「棚卸資産評価と価格水準の変動」は、原価についての「後入先出」の流れはまれな例外はあるが「作為的」であるとして批判している。そして、さらに、つぎのごとく記している。

「会計報告諸表中で、一般物価水準変動の影響を示す諸技術が一般にうけ入れられるようになった場合には、「作為的」後入先出法を、報告諸表作成上は、全く断念して現実的な流れの仮定を採用することを勧告する。」(傍点引用者)

動態論のこのような矛盾を克服する論理として、現象的には理解することができる。

(二) 第一の点と関連することであるが、動態論においては、費用として回収する総額が投下原価に制限されている。したがって如何に加速償却や後入先出法によって、ある期間の費用を過大に示し、したがって利益を過少に示すとしても、次期以降においてその逆の結果となって現われることを完全に回避するということは非常に困難である。このような動態論の資本蓄積上の限界を克服するものとして、ラッド理論を評価することができる。この点は A I C P A の理論についても妥当する(資本修正の論理)。

(三) しかしラッド理論は以上のようなところにとどまらない。すなわち、A I C P A の理論において、評価益のうち「利得」として示された部分をも資本として処理する。このことは現存の生産力の維持を軸としての資本概念の拡大である。

(四) この点が、ラッド理論最大の特徴であるが、いわゆる現存の生産力をこえて、企業の現在の競争的地位を維持

しようとするところにあらわれる、成長のための資本維持への資本概念の拡大である。このような観点は、現存の生産設備の耐用年数がなくなり、取替のときがきたとしても、同じ能力の設備と取替えることは、生産力の発展、技術の革新が必然的な法則であるかぎり、ありえないことであり、より優秀な、生産能力の高い設備と取替えられるのが必然であるかぎり、それを資本として維持しようとすることは、企業にとっては当然の要請として出現してくる。しかも、生産力の発展、技術革新がはげしく、設備投資に巨額の資金を必要とし、なおかつ、その多くがいわゆる内部資金によってまかなわれているとき、その資金を利益の留保によってではなく、当然に必要ない資本として処理しようという企業の要請はますます強いことであろう。

このようなラッド理論は、「競争的地位」の維持を軸にしての資本概念の飛躍的な拡大であり、動態論の資本蓄積上の限界を大きく克服しようとするところに最大の特徴がある。

わが国では、藻利重隆教授が、今日の巨大企業のもとにおいては、営利原則は企業維持の原則に発展し、この原則こそ、企業の本質であるという理解のもとに、資本についてはいわゆる競争力資本維持を展開しておられる。まさに企業の要請を的確に反映したものとさえいえる。そして、ラッド理論の存在の意義もこの点にあると考える。この意味においてこの資本修正↓資本概念拡大化の傾向は、今後のアメリカ理論の発展を規定する重要なポイントとなると考える。

(1) 中島省吾『増訂AAA会計原則』一〇三頁。

(2) 藻利重隆『経営学の基礎』、ことに第一〇章―第三章。

付記、本稿は日本会計研究学会第一四回関西西部会における報告論文に若干加筆したものである。